

## 交野市放課後児童会おやつ提供業務委託に係る業務提案募集要項

### 1. 本募集要項の扱い

本募集要項は、交野市（以下「本市」という。）が実施する、放課後児童会へのおやつ提供業務委託事業者の選定に係る業務提案募集の手続き、審査の概要及び参加資格要件等を示すものである。

### 2. 委託業務の概要

別紙「交野市放課後児童会おやつ提供業務委託に係る仕様書」を基に、受注者の提案を踏まえて協議の上決定する。

### 3. 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月31日までは、業務開始に向けた準備期間とし、準備に係る経費は、本業務の受託者の負担とする。

### 4. 提案単価額

1ヶ月1人あたり2,500円とする（契約単価）

### 5. 参加資格

本提案募集の応募者は、次に掲げるすべての要件に該当するものでなければならない。審査の結果を通知するまでに、参加資格要件のうち、いずれかひとつでも満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消す。

- ①保育施設、放課後児童クラブに対し、おやつ等の食品提供実績があること。
- ②本市において、委託業務の競争入札参加資格を有している者、または、2月中に入札参加資格審査の追加申請予定である者。
- ③国内において、元請として過去5年の間に、本業務と同種の業務の事業実績を有すること。なお、同種の業務とは、食品の発注、管理、発送業務等、本事業を実施するために必要な業務をいう。
- ④本業務と同種の業務に精通したものを総括責任者として配置できること。
- ⑤業務提案書の提出締切日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4

の規定に該当しないこと。

- ⑥業務提案書の提出締切日において、交野市において入札参加（指名）停止措置を受けていないこと。
- ⑦業務提案書の提出締切日において、交野市暴力団排除条例（平成24年条例第31号）第2条の規定に該当しない者。
- ⑧業務提案書の提出締切日において、営業停止中でないこと。
- ⑨会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申し立てがなされていない者。
- ⑩天災その他やむを得ない事由がある場合を除き、法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。）並びに本市の市税（本市に本店や支店等がある場合）を完納していること。
- ⑪過去5年間に、労働基準法（昭和22年法律第49号）等その他労働関係法令違反をしていないこと。
- ⑫資本関係、人的関係又は事実上一体とみなす関係にある者同士は、同一の入札に参加することができない。

※上記の④～⑪の項目については、業務受託後も遵守すること。

## 6. 提案募集の実施スケジュール

内容	日程	受付・公表等
募集要項・仕様書等の公表	令和8年2月2日（月）	子育て支援課 （ホームページ）
提案審査に関する質疑の受付	令和8年2月2日（月）～ 2月11日（水）	子育て支援課 （Eメール）
提案審査に関する質疑への 回答公表	令和8年2月13日（金） 15時までに公表予定	子育て支援課 （ホームページ）
参加表明書・業務提案書等の 受付	令和8年2月16日（月）9時 ～2月20日（金）17時	子育て支援課 （持参・郵送）
プレゼンテーション	令和8年3月6日（金） 時間は、提案者に別途通知。	プレゼンテーション15分、 質疑・応答10分
提案審査結果の通知・公表	令和8年3月上旬	子育て支援課 （郵送・ホームページ）

## 7. 募集要項・仕様書等の公表

### (1) 配付方法

令和8年2月2日(月)より、交野市 健やか部 子育て支援課 育成係で配布する(土曜・日曜を除く)。ホームページからもダウンロード可。

### (2) 受付等に関する問い合わせ

交野市 健やか部 子育て支援課 育成係

〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5丁目5-1

電話：072-810-5820

E-mail：[kosodate@city.katano.osaka.jp](mailto:kosodate@city.katano.osaka.jp)

## 8. 提案審査

### (1) 提案審査に関する質疑の受付及び回答の公表

#### ①受付期間

令和8年2月2日(月)から2月11日(水)まで

#### ②提出方法

質疑はEメールのみとする。

(様式5)に記載の上、Eメールに添付して、件名に「おやつ提供業務委託に係る質問」と記載の上、下記アドレスに送信すること。

E-mail：[kosodate@city.katano.osaka.jp](mailto:kosodate@city.katano.osaka.jp)

#### ③回答日・回答方法

令和8年2月13日(金)15時までに交野市 健やか部 子育て支援課ホームページに掲載する予定。

※回答内容は、本件募集要項・仕様書等と一体のものとして取り扱う。

(2) 参加表明書・業務提案書等の受付

①提出方法

受付期間内に持参もしくは郵送すること。

【提出先】

交野市 健やか部 子育て支援課 育成係

〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5丁目5-1

電話：072-810-5820

E-mail：[kosodate@city.katano.osaka.jp](mailto:kosodate@city.katano.osaka.jp)

※受付時間は、月曜日から金曜日までの9時から17時までとする。

郵送の場合は、2月20日消印有効とする。

②受付期間

令和8年2月16日（月）～2月20日（金）

(3) 提案審査の審査基準

業務提案書等の内容をもとに、提案評価により市の選定委員会において審査を行う。

(4) 最優秀提案者の選定方法

評価点の最も高い提案者を最優秀提案者に選定する。

なお、同点の場合は、選定委員会での合議による。

(5) 提案審査の結果通知

提案審査の結果は、令和8年3月上旬に業務提案書を提出した者に対して結果通知書を送付する。

(6) 1者提案

提案者が1者のみの場合であっても、審査基準にもとづいた内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

## 9. その他留意事項等

### (1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ア.本業務提案の参加資格要件を満たさない場合
- イ.提出書類が、「募集要項 5. 参加資格」に示された条件に適合しない場合
- ウ.提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- エ.第三者の著作権を侵害する提案をした場合
- オ.その他、募集要項等に違反する等、不適格と認めた場合

### (2) その他

ア.提出書類の提出後における内容の変更は認めない。記載すべき該当事項がない場合でも、その旨を記載し提出すること。

イ.全ての提出書類は返却しない。

ウ.提出された提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属するものとする。なお、提出書類の中で、第三者の著作物を使用する場合は、著作権法の規定により認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくこと。第三者の著作権に関する責は、使用した提案者が全て負うこと。

エ.本市は、最優秀提案者（契約候補者）の提案に関し、本市が必要とする場合には、提案書等は無償で、使用、複製、公開等をできるものとする。この場合、提案者名を明示する。

オ.提案書等の作成に要した費用、旅費等、本業務提案募集の参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

カ.参加表明書等の提出以降において、本業務提案への参加を辞退する場合は、令和8年2月20日（金）までに、交野市 健やか部 子育て支援課 育成係宛で辞退届（様式4）を提出すること。

## 10. 契約の締結

提案審査により選定された最優秀提案者（契約候補者）を相手方として、本市は具体的な業務内容及びその履行方法、委託料の支払い方法などを協議、調整し、委託契約を締結する。

## 1 1. 提出書類一覧

### (1) 参加表明・提案審査提出書類等

名称	サイズ	部数
参加表明書（様式 1）	A4	2 部
受託実績確認書（様式 2） 〔 契約書の写し又は発注者の証明書の写しなど、5. 参加資格の ①、③の実績がそれぞれ 確認できる資料を添付すること。（それ ぞれ 代表的な 1 業務） 〕	A4	2 部
業務提案書（様式 3） 〔 （別紙）業務計画書（A 4 サイズ換算後 20 ページ以内にまとめ ること） 〕	A4	8 部
提案審査に関する質疑書（様式 5）	A4	1 部

## 1 2. 提出書類作成要領

### (1) 記入内容全般について

- ①全ての事項に関して簡潔に記述すること。
- ②文書を補完するためにイメージ図、イラスト、写真等は使用してもよい。
- ③使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨は日本円、時刻は日本標準時とすること。
- ④各様式に記載されている注釈部分は、削除して構わない。
- ⑤記入すべき該当事項がない場合でも、その旨を記入し提出すること。

### (2) 書式について

- ①使用する用紙サイズ及び部数は「提出書類一覧」に記載のとおりとする。
- ②印刷形式は、片面とする。
- ③文字の大きさは 10.5pt 以上とすること。
- ④様式は、本様式集を参考に Microsoft Word 等で作成すること。
- ⑤複数枚となる場合は、様式の右下に番号を振ること。（例： 1/3、2/3）

### (3) 提出について

提出書類は部数ごとに A 4 サイズのファイルに綴じて提出すること。

### 13. その他

感染症や天災、その他受託者の責めによらない事項及び本委託業務実施に関し疑義が生じたときは、交野市及び受託者協議の上、定めるものとする。